

(件名) 令和7年度私立学校運営費補助金等の拡充強化について

(陳情の趣旨)

我が国の少子化は年々深刻の度合いを増しており、令和5年の出生数は、約73万人と出生数が初めて100万人を下回った平成28年に比べこの7年間で25%超も減少しました。このような状況で我が国が発展していくためには将来を担う子供たちの資質・能力の育成が今まで以上に重要であり、学校教育が果たすべき役割はますます高まっています。

私たち、私立中学高等学校は、多様化する県民のニーズに応じた特色ある教育の推進が求められている中で、「建学の精神」に基づく個性豊かな教育を実践し、本県の公教育の発展に大きく寄与してまいりました。

私立学校を取り巻く状況は、深刻な少子化の進行による児童生徒数の減少や教員の維持・確保、物価高騰などへの対応、端末・通信環境整備だけでなくICT支援員等の配置を含めたICT環境の整備、学校施設の耐震化・高機能化への対応など様々な課題が山積し、厳しさを増しています。

私立高等学校等就学支援金制度においては、制度を補う形で都道府県において支援額の増額や所得制限の撤廃などが行われ、居住地によって支援内容に格差が生じており、地域間格差の解消が求められています。また、私立中学生に対しての就学支援金制度の創設も求められています。

加えて、近年ますます国際化が進展する社会において、私立高等学校等の生徒が、海外への留学等を経験し、将来にわたってグローバル人材として活躍するための人材育成教育への支援拡充も必要であります。

私立高等学校等への助成については、「経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太の方針）」でも「質の高い公教育の再生」「私学助成等の基盤的経費の十分な確保」が掲げられておりますが、これまでの私立高等学校等への財源措置における生徒一人当たりの単価につきましては、年々増額はされておりますものの、諸物価・人件費の高騰には対応できておらず、非常に厳しい学校経営となっております。

つきましては、「私立学校振興助成法」の目的に掲げられております「私立学校の教育条件の維持向上」「保護者の経済的負担の軽減」という私学振興の原点に立ち返り、私立高等学校等が建学の精神に基づく自主性・独自性を活かした特色ある質の高い教育を提供できるよう、令和7年度私立学校運営費補助金等に係る下記事項について、格別のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 私立高等学校等経常費助成費補助金（一般・特別）の拡充強化
- 2 私立中学高等学校等の就学支援金等の拡充強化
- 3 私立高等学校等におけるICT環境の整備に対する補助の拡充強化
- 4 私立高等学校等施設の耐震化及び高機能化に対する補助の拡充強化
- 5 私立高等学校等生徒の海外留学への支援の拡充強化